

ストック インデックス ファンド225

追加型投信／国内／株式／インデックス型  
信託期間：1985年9月20日 から 無期限  
基準日：2025年8月29日  
決算日：毎年9月19日（休業日の場合翌営業日）  
回次コード：0805

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

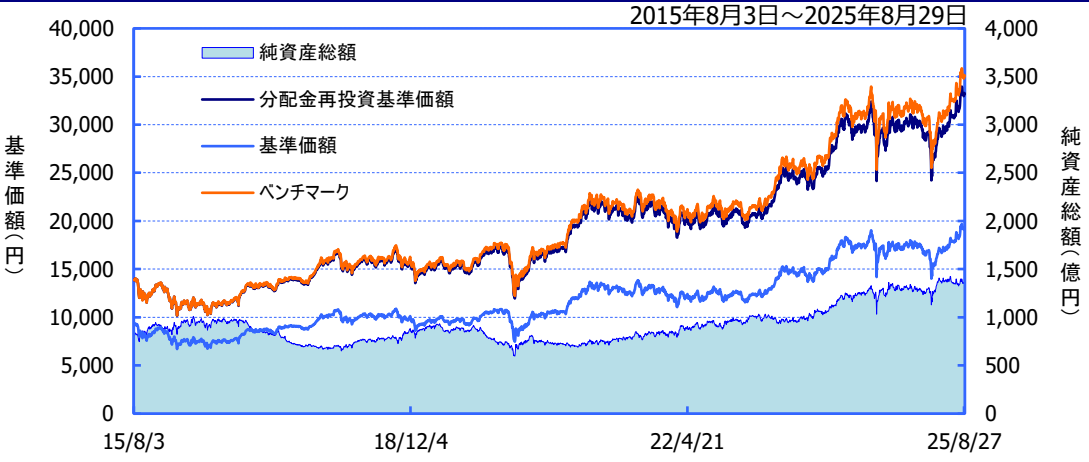
《基準価額・純資産の推移》

2025年8月29日現在

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 19,248 円 |
| 純資産総額 | 1,365億円  |

期間別騰落率

| 期間   | ファンド     | ベンチマーク   |
|------|----------|----------|
| 1か月間 | +4.0 %   | +4.1 %   |
| 3か月間 | +12.6 %  | +12.8 %  |
| 6か月間 | +15.9 %  | +16.2 %  |
| 1年間  | +12.0 %  | +12.7 %  |
| 3年間  | +58.8 %  | +61.5 %  |
| 5年間  | +97.5 %  | +103.2 % |
| 年初来  | +7.9 %   | +8.3 %   |
| 設定来  | +232.1 % | +468.4 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています(設定日前日を10,000として指数化)。  
※基準価額の計算において、運用管理費用(信託報酬)は控除しています(後述のファンドの費用をご覧ください)。  
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。  
※当ファンドは日経平均トータルリターン・インデックスをベンチマークとしておりますが、同指数を上回る運用成果を保証するものではありません。  
※グラフ上のベンチマークは、グラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。  
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期(年/月)     | 分配金         |
|--------------|-------------|
| 第1～27期       | 合計: 4,310円  |
| 第28期 (13/09) | 80円         |
| 第29期 (14/09) | 90円         |
| 第30期 (15/09) | 80円         |
| 第31期 (16/09) | 80円         |
| 第32期 (17/09) | 120円        |
| 第33期 (18/09) | 160円        |
| 第34期 (19/09) | 120円        |
| 第35期 (20/09) | 190円        |
| 第36期 (21/09) | 180円        |
| 第37期 (22/09) | 160円        |
| 第38期 (23/09) | 270円        |
| 第39期 (24/09) | 240円        |
| 分配金合計額       | 設定来: 6,080円 |

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しの「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

| 資産別構成       |     |       |
|-------------|-----|-------|
| 資産          | 銘柄数 | 比率    |
| 国内株式        | 225 | 97.8% |
| 国内株式先物      | 1   | 2.2%  |
| 不動産投資信託等    | --- | ---   |
| コール・ローン、その他 | --- | 2.2%  |
| 合計          | 226 | ---   |
| 株式 市場・上場別構成 |     |       |
| 東証プライム市場    |     | 97.8% |
| 東証スタンダード市場  |     | ---   |
| 東証グロース市場    |     | ---   |
| 地方市場・その他    |     | ---   |

| 組入上位10銘柄       |         |      |
|----------------|---------|------|
| 銘柄名            | 東証33業種名 | 比率   |
| ファーストリテイリング    | 小売業     | 8.6% |
| ソフトバンクグループ     | 情報・通信業  | 7.5% |
| アドバンテスト        | 電気機器    | 7.2% |
| 東京エレクトロン       | 電気機器    | 4.8% |
| KDDI           | 情報・通信業  | 2.4% |
| T D K          | 電気機器    | 2.2% |
| NK225 先物 0709月 | ---     | 2.2% |
| リクルートホールディングス  | サービス業   | 2.0% |
| 信越化学           | 化学      | 1.8% |
| コナミグループ        | 情報・通信業  | 1.7% |

| 株式 業種別構成 |       |
|----------|-------|
| 東証33業種名  | 比率    |
| 電気機器     | 25.2% |
| 情報・通信業   | 13.8% |
| 小売業      | 11.5% |
| 化学       | 5.6%  |
| 医薬品      | 5.2%  |
| 機械       | 4.6%  |
| サービス業    | 4.4%  |
| 輸送用機器    | 3.8%  |
| 卸売業      | 3.5%  |
| その他      | 20.3% |

| 組入上位10銘柄       |         |
|----------------|---------|
| 銘柄名            | 東証33業種名 |
| ファーストリテイリング    | 小売業     |
| ソフトバンクグループ     | 情報・通信業  |
| アドバンテスト        | 電気機器    |
| 東京エレクトロン       | 電気機器    |
| KDDI           | 情報・通信業  |
| T D K          | 電気機器    |
| NK225 先物 0709月 | ---     |
| リクルートホールディングス  | サービス業   |
| 信越化学           | 化学      |
| コナミグループ        | 情報・通信業  |

設定・運用:

大和アセットマネジメント

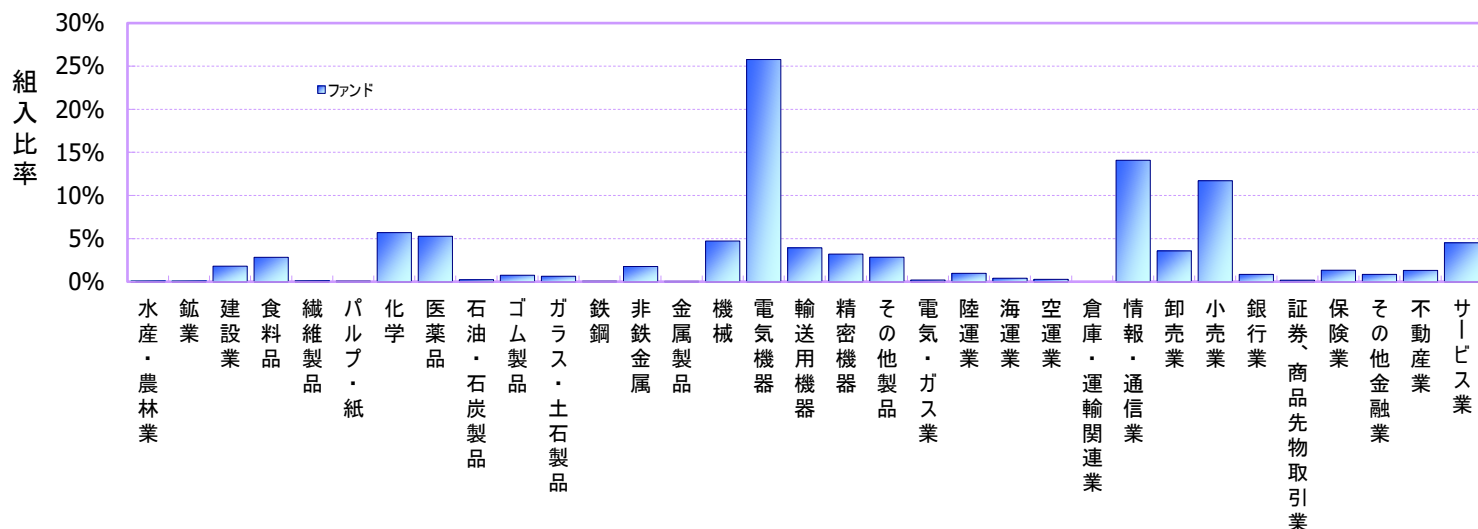
Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社

加入協会

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号  
一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



## 《ファンドマネージャーのコメント》

※現時点での投資判断を示したものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。

## 【マーケット環境】

国内株式市場は上昇し、史上最高値を更新しました。米国の経済指標を受けた米利下げ期待の高まりや、堅調な4-6月期のGDPが好感され、月半ばにかけて大きく上昇しました。自民党両院議員総会で臨時総裁選の実施を検討する方針が確認され、新総裁誕生への期待も支援材料となりました。その後はジャクソンホール会議や米エヌビディアの決算を控え上昇は一服しましたが、月末まで高値圏で推移しました。

## 【運用経過】

当ファンドは、主にストックインデックス225・マザーファンド受益証券に投資するファミリーファンド方式のインデックスファンドです。

マザーファンドでは、原則として、日経平均株価採用銘柄すべてに等株数投資を行い運用しております。

また、実質組入比率（現物株式+日経平均先物）は純資産総額の100%程度に維持して運用を行いました。

## 【今後の運用方針】

今後の運用につきましても、ストックインデックス225・マザーファンドへの投資を通じて日経平均株価への連動を目指します。ストックインデックス225・マザーファンドでは、原則として日経平均株価採用銘柄すべてに等株数投資を行い、株式の組入比率は高位を保ちます。

・「日経平均トータルリターン・インデックス」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均トータルリターン・インデックス」自体および「日経平均トータルリターン・インデックス」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有している。

・「日経」および「日経平均トータルリターン・インデックス」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属している。

・株式会社日本経済新聞社は、「日経平均トータルリターン・インデックス」の正確性および完全性は保証しない。

## 《ファンドの目的・特色》

### ファンドの目的

- ・わが国の株式に投資し、わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることをめざします。

### ファンドの特色

- ・わが国の株式に投資し、日経平均トータルリターン・インデックスに連動する投資成果をめざして運用を行ないます。  
日経平均トータルリターン・インデックスは、配当込みの日経平均株価（日経 225）の値動きを示す指数です。
- ・毎年 9 月 19 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

- ①「日経平均株価」および「日経平均トータルリターン・インデックス」（以下「日経平均株価」といいます。）は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」自体および「日経平均株価」を算出する手法に対して著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」および「日経平均株価」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③当ファンドは、投資信託委託業者等の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引に関して、一切の責任を負いません。
- ④株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、「日経平均株価」の構成銘柄、計算方法、その他「日経平均株価」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

## 《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。**

|                          |                                                                                                                                      |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株価の変動<br>（価格変動リスク・信用リスク） | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。<br>発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 |
| その他                      | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。                                         |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

## 《ファンドの費用》

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                         |                                                                           |
|---------------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 購入時手数料              | 販売会社が別に定める率<br>(上限) <u>2.2%(税抜2.0%)</u> | 購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。                                    |
| 信託財産留保額             | ありません。                                  | —                                                                         |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                         |                                                                           |
|                     | 料率等                                     | 費用の内容                                                                     |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | <u>年率0.517%</u><br>( <u>税抜0.47%</u> )   | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 |
| 配分<br>(税抜)<br>(注1)  | 委託会社                                    | 年率0.19%                                                                   |
|                     | 販売会社                                    | 年率0.20%                                                                   |
|                     | 受託会社                                    | 年率0.08%                                                                   |
| その他の費用・<br>手数料      | (注2)                                    | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日（休業日の場合翌営業日）および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

|                        |                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位                   | 最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                              |
| 購入価額                   | 購入申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                          |
| 購入代金                   | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。                                                                                                                                                                                                          |
| 換金単位                   | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金価額                   | 換金申込受付日の基準価額（1 万口当たり）                                                                                                                                                                                                          |
| 換金代金                   | 原則として換金申込受付日から起算して 4 営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                            |
| 申込締切時間                 | 原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの）<br>なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                                                       |
| 換金制限                   | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。                                                                                                                                                                                           |
| 購入・換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込みの受けを中止することがあります。                                                                                                                                                                       |
| 繰上償還                   | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、<br>信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。<br>・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき<br>・対象インデックスが改廃の場合<br>・やむを得ない事情が発生したとき                                           |
| 収益分配                   | 年 1 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。<br>（注）当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。                                                                                                  |
| 課税関係                   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISA の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。<br>※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

## 《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ストック インデックス ファンド225

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名）             |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                            |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| 株式会社あおぞら銀行                                 | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第8号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社青森みちのく銀行                               | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 朝日信用金庫                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第143号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社イオン銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第633号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社岩手銀行                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>株式会社SBI証券)   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社SBI新生銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>マネックス証券株式会社) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社沖縄銀行                                   | 登録金融機関   | 沖縄総合事務局長(登金)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社関西みらい銀行                                | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第7号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社北九州銀行                                  | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第117号 | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社紀陽銀行                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社京都銀行                                   | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社京都銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>京銀証券株式会社)       | 登録金融機関   | 近畿財務局長(登金)第10号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレーション・リミテッド      | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第105号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社三十三銀行                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第16号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社静岡中央銀行                                 | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第15号   | ○       |                         |                         |                            |
| 湘南信用金庫                                     | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第192号  | ○       |                         |                         |                            |
| スルガ銀行株式会社                                  | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| ソニー銀行株式会社                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第578号  | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 株式会社大東銀行                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第17号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社筑邦銀行                                   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第5号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社東和銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第60号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社徳島大正銀行                                 | 登録金融機関   | 四国財務局長(登金)第10号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社栃木銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第57号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社鳥取銀行                                   | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第3号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社富山第一銀行                                 | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長崎銀行                                   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第11号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社長野銀行                                   | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第63号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社八十二銀行                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第49号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福岡銀行                                   | 登録金融機関   | 福岡財務支局長(登金)第7号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社福島銀行                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第18号   | ○       |                         |                         |                            |
| PayPay銀行株式会社                               | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第624号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社北國銀行                                   | 登録金融機関   | 北陸財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社みずほ銀行                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| みずほ信託銀行株式会社                                | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第34号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社武蔵野銀行                                  | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第38号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社もみじ銀行                                  | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第12号   | ○       | ○                       |                         |                            |
| 株式会社山形銀行                                   | 登録金融機関   | 東北財務局長(登金)第12号   | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社山口銀行                                   | 登録金融機関   | 中国財務局長(登金)第6号    | ○       | ○                       |                         |                            |
| アイザワ証券株式会社                                 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○       |                         | ○                       | ○                          |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

ストック インデックス ファンド225

| 販売会社名（業態別、50音順）<br>（金融商品取引業者名） |          | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|--------------------------------|----------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                                |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商<br>品取引業協会 |
| あかつき証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第67号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 安藤証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第1号    | ○       |                         |                         |                            |
| 岩井コスモ証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 株式会社SBI証券                      | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡地証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号    | ○       |                         | ○                       |                            |
| おきぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 沖縄総合事務局長(金商)第1号  | ○       |                         |                         |                            |
| 京銀証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第392号  | ○       |                         |                         |                            |
| 共和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第64号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 國府証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第70号   | ○       |                         |                         |                            |
| 寿証券株式会社                        | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第7号    | ○       |                         |                         |                            |
| 静岡東海証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社しん証券さかもと                   | 金融商品取引業者 | 北陸財務局長(金商)第5号    | ○       |                         |                         |                            |
| 大万証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第14号   | ○       |                         |                         |                            |
| 大和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 立花証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第110号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| ちばぎん証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号  | ○       |                         |                         |                            |
| 東海東京証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 内藤証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 播陽証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第29号   | ○       |                         |                         |                            |
| 松井証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 松阪証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第19号   | ○       |                         |                         |                            |
| マネックス証券株式会社                    | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第165号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 丸三証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第167号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社          | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 水戸証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       |                         | ○                       |                            |
| 山和証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第190号  | ○       |                         |                         |                            |
| 楽天証券株式会社                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| リテラ・クレア証券株式会社                  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号  | ○       |                         |                         |                            |
| ワイエム証券株式会社                     | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第8号    | ○       |                         |                         |                            |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。